



目次

1.	欧州地域税務ニュース創刊のご案内	p.1
2.	今月のハイライト	p.2
3.	各国税務ニュース(2022年5月31日時点)	p.2-4
	英国 ドイツ オランダ フランス	
	イタリア スイス	
4.	セミナー情報	p.4
	ドイツ 欧州	
5.	各国問い合わせ先	p.4-5

欧州地域税務ニュース創刊のご案内



PwC 税理士法人 パートナー

Japanese Business Network
税務リーダー

宮嶋 大輔



PwC 税理士法人 パートナー

Japanese Business Network
欧州地域 税務リーダー

清宮 陽二

ロシア・ウクライナ問題に端を発した地政学リスクの高まりや新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大など、世界の社会・経済を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、国内はもとより海外ビジネスをめぐる不確実性がますます高まっています。このような状況下、日本企業は海外に事業展開するにあたって、従来の課題に加え、駐在員の再配置、グローバルサプライチェーンや事業モデルの再構築といった、これまで以上に複雑かつ困難な課題に直面しています。

PwCは、不確実性が増大する欧州地域でビジネスを展開する日系企業の税務課題の解決に寄与することを目的に、皆様が欧州地域の税務環境に関する最新の制度や規制を正確に把握することで自社への影響を検討し、適切な対応を取ることができるよう、「欧州地域税務ニュース」をこの度創刊しました。今後も欧州地域の税制改正や税務に関する情報を定期的にお伝えする予定です。欧州地域における税に関する課題がございましたら、お気軽にPwCの各国担当者までご相談下さい。

今号のハイライト

1. 欧州全体の動きとして、いくつかの EU 指令案が公表されましたが、特に以下の EU 指令案が採択された場合、在欧州日系企業に大きな影響が出る可能性があります。現在の議論の進捗状況も含め、詳細は PwC オランダが発行する「EU Gateway newsletter」をご参照ください。
 - Shell entities (ペーパーカンパニー) の税務目的での悪用を防止するための施策を提案する EU 指令案 (ATAD3)
 - EU における 15% の最低法人税率の適用に関する EU 指令案 (Pillar 2 に関する指令案)
2. ドイツの「グローバル保険プログラムにおけるコンプライアンス義務」および「新ドイツ CFC 税制 (タックスヘイブン税制) の施行」、フランスの「e-Invoicing・e-Reporting」については、それぞれの国に所在する法人がコンプライアンス対応の一環として実施すべきものと考えます。特にフランスでは、全企業を対象に 2024 年 7 月 1 日から「e-Invoicing」の義務化が予定されており、システム対応を含め事前の検討が必要となります。
3. イタリアではパテントボックス制度が一新されました。今まで対象となっていなかった企業であっても対象となる可能性がありますので、研究開発活動を行っている場合には適用の可否についてご検討ください。
4. 「税の透明性」は、欧州のみならず日本でも関心が高まっているテーマの 1 つと言えます。「スイス企業における税の透明性のベンチマーク調査」には、スイスをベースとする主要企業 50 社を対象としたベンチマーク調査の結果が記載されており、税の透明性に関する欧州企業の最新動向を知ることができます。

各国税務ニュース(2022 年 5 月 31 日時点)

英国



[英国ビジネスに関する国際税務アップデート](#)

デジタル経済課税 第 2 の柱 (Pillar 2)

- 7.5 億ユーロを超える収入を有する多国籍企業に対し、国際的な最低法人税率の負担を求める制度である Pillar 2 が、2023 年 4 月 1 日以降終了会計年度より適用される予定です。
- Pillar 2 の適用有無や、適用対象となることを見込まれる場合の対応方針についての検討が求められます。

Corporate Redomiciliation Consultation

- Re-domiciliation (本店所在地移転) 制度の導入が検討されています。
- Re-domiciliation の導入に際し、関連税制の見直しが行われる可能性があります。

Uncertain Tax Treatment

- 一定の大企業に対する不確実な税務処理に関する通知義務制度が 2022 年 4 月 1 日付で施行されました。

Cryptoasset Technology Hub

- 英国を暗号資産のグローバルハブとするための取り組みが計画されています。
- 英国の暗号資産市場の拡大に資する税制の見直しが行われる可能性があります。

その他

- 他国の最新の税務アップデートを含め、リンク先をご参照ください。

ドイツ



[ドイツ連邦財政裁判所による金融取引移転価格に関する判決](#)

ドイツ連邦財政裁判所 (Bundesfinanzhof: BFH) は、2021 年 5 月に行われたグループ内金融取引に関する 2 つの判決内容を 2021 年 10 月に公開しました。これらの判決は、ドイツ法人に関連する関連者間ローン取引の金利を決定する際の指針として重要な役割を有します。

[グローバル保険プログラムにおける保険税コンプライアンス義務](#)

外国 (例えば日本) のグループ会社が EU または欧州経済領域 (EEA) 外に所在する保険会社に支払う保険料で、ドイツ国内の子会社または恒久的施設 (PE) に関連するリスクをカバーする場合には、ドイツ保険税 (Insurance premium tax: IPT) の課税対象となります。特に、マスターポリシーを通じて企業グループ全体を対象とした (共同) 保険プログラムに加入しているドイツの子会社および PE に影響を及ぼします。

[新ドイツ CFC 税制 \(タックスヘイブン税制\) の施行](#)

租税回避防止 EU 指令導入法 (“Anti Tax Avoidance Directive <ATAD>” Act) が 2021 年にドイツで施行されたことに伴い、2022 年 1 月 1 日より、新しいドイツ CFC 税制 (Controlled Foreign Company Rules) が施行されました。海外に中間持株会社を持っているような場合 (例: ドイツ法人が海外の企業グループを買収しているケース) には、ドイツ CFC 税制が適用される可能性があります。また、実際に合算は生じないとしても、申告書に特定の書面を添付する必要がある場合もあり、コンプライアンスの一環として対応が必要な場合もあります。

オランダ



[EU Gateway newsletter 2022 年 1 月号](#)

欧州委員会は 2021 年 12 月、ATAD3 指令案と Pillar 2 に関する指令案を公表しました。両指令案は EU で事業を行う企業に大きな影響を与えることが予想されます。またオランダでは、2022 年 1 月 1 日より通常の法人税率が 25% から 25.8% に引き上げられており、リバース・ハイブリッド・エンティティに関する新たな課税措置が導入されています。その他 EU 加盟国の最新動向など、詳細はリンク先をご参照ください。

[EU Gateway newsletter 2022 年 2 月号](#)

EU は Pillar 2 に関する指令案の迅速な合意に向けて明確な動きを見せています。2022 年 1 月 18 日には EU 加盟各国の財務相の間で当該指令案の政策協議が行われ、2022 年 3 月 15 日に予定されている ECOFIN でも協議される予定です。またオランダでは、二重課税を防ぐため、独立企業原則の適用に関するミスマッチを防止する措置を 2022 年 1 月 1 日より導入しています。その他 EU 加盟国の最新動向など、詳細はリンク先をご参照ください。

[EU Gateway newsletter 2022 年 3 月号](#)

欧州委員会は 2022 年 2 月、新たな EU ブラックリストおよびグレーリストを発表しました。EU ブラックリストは現在ほとんどの EU 加盟国で特定の税制措置の適用されており、DAC6 や CbCR の開示に関する EU 指令の適用上、重要なものとなっています。また、EU グレーリストに関しては、このほどロシアがリストに追加された点に留意が必要です。その他 EU 加盟国の最新動向など、詳細はリンク先をご参照ください。

フランス



[フランス税務の最新情報 & ホットピックス 2022 年 4 月 \(英語版はこちら\)](#)

在仏日系企業にも影響が出ると考えられる、以下のトピックスについて解説します。在仏日系企業はコンプライアンス手続きの一環として、これらの対応を検討する必要があります。

- VAT / 追跡システム・デジタル化
- “e-Invoicing” と “e-Reporting”

イタリア



[新パテントボックスの概要](#)

政令 2021 年第 234 号「Legge di Bilancio 2022」第 1 条第 10 項により改正された政令 2021 年第 146 号「Decreto Fisco Lavoro」は、従来の規則を廃止し、新規制度を導入しました。こちらは知的財産 (以下「IP」) の権利取得にかかる特定の研究開発費の追加控除を認めており、2022 年 2 月に具体的な規制条項 (Provvedimento) が発表されました。

スイス



[Switzerland – Gateway to Europe](#)

PwC スイスでは「Switzerland – Gateway to Europe」と称して、日系法人向けのスイスビジネスガイドを作成しました。スイスにおける税制を中心に「なぜスイスに拠点を置くのか」といった点など幅広く解説しています。

[スイス企業における税の透明性のベンチマーク調査](#)

近年、税の透明性は税務専門家のみならず、企業の社会的責任に関心を持つ立場の誰にとっても重要なテーマへと変化しています。2021 年 3 月に公開された本稿には、スイスをベースとする主要企業 50 社を対象に行われた税の透明性に関するベンチマーク調査の示唆が含まれていま

す。同様の調査は2019年、2020年にも行われており、今回は2021年を含む3年を通じたトレンドについて言及されています。

セミナー情報

各国で直近実施したセミナー、および今後開催予定のセミナーについてご案内します。登録・視聴リンクがないセミナーについても、ご興味がありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

ドイツ



「日系企業向け移転価格セミナー2022」

日時:2022年6月21日(火)9:00 - 10:00(ドイツ時間)、16:00 - 17:00(日本時間)

概要: PwC ドイツはこの度、40年以上にわたってドイツの税務行政に携わり、またドイツ連邦財務省にてドイツ移転価格税制および関連通達の策定に関与していた Rolf Schreiber を迎え入れました。本オンラインセミナーでは、ドイツにおける税務調査の仕組みについて説明するほか、ドイツ税務当局出身者の観点から在ドイツ日系企業および当社がドイツの移転価格調査の対応策を検討する上で有用な点を中心に解説します。

言語: 英語(一部ドイツ語)、日本語にて要約

登録リンク:[こちら](#)

オランダ



「欧州シリーズ(全4回)グローバルガバナンスおよび欧州のリスク&ガバナンス・税務・法務関連最新動向アップデート」

オンラインセミナー(オンデマンド配信)2022年1月19日(水)~6月30日(木)

ドイツ



概要: PwC Japan グループは、グローバルガバナンスおよび欧州各国(オランダ、ドイツ、英国、フランス)のリスク&ガバナンス・税務・法務に関する最新動向アップデートオンラインセミナーを開催します。

フランス



言語: 日本語 ※英国の回のみ日・英で配信予定

登録リンク:[こちら](#)

英国



各国問い合わせ先

より詳しい情報、または個別案件への取り組みやご相談につきましては、PwC の貴社担当者もしくは下記担当者までお問い合わせください。

PwC 税理士法人

[清宮 陽二](#)(税理士法人 パートナー 英国担当)

[村上 高士](#)(税理士法人 パートナー オランダ担当)

[溝口 豪](#)(税理士法人 ディレクター ドイツ担当)

問い合わせ先:yoji.k.kiyomiya@pwc.com

PwC 英国

David Yates (JBN UK Tax Leader)

並木 祐弥(法人税、移転価格)、小濱 淳子(コーディネーター)

問い合わせ先:yuya.x.namiki@pwc.com

PwC ドイツ

Uwe Hohage (JBN & Markets Leader EMEA)

河野 由紀子(ドイツ税理士)、石神 則昭(移転価格)、厚地 崇兵(法人税)

問い合わせ先:shuhei.a.atsuchi@pwc.com

<u>PwC オランダ</u>	Pieter Janson (JBN Netherlands Tax Leader) 渡辺 雅也 (法人税、移転価格) 問い合わせ先: masaya.watanabe@pwc.com
<u>PwC フランス</u>	Franck David (JBN France Tax Leader) 猪又 和奈 (税務、法務) 問い合わせ先: kazuna.inomata@avocats.pwc.com
<u>PwC ベルギー</u>	Steve Moriyama (ベルギー中東欧地域統括パートナー) 横山 嘉伸 (税務) 問い合わせ先: yoshinobu.yokoyama@pwc.com
<u>PwC イタリア</u>	Simone Marchio (JBN Italy Tax Leader) Eva Sorgato (税務) 問い合わせ先: eva.sorgato@pwc.com
<u>PwC スイス</u>	Erik Steiger (JBN Switzerland Tax Leader) 藤野 仁美 (税務) 問い合わせ先: hitomi.f.fujino@pwc.ch
<u>PwC チェコ</u>	山崎 俊幸 (税務) お問合せ先: toshiyuki.x.yamasaki@pwc.com

PwC は、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することを Purpose (存在意義) としています。私たちは、世界 156 カ国に及ぶグローバルネットワークに 295,000 人以上のスタッフを有し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細は www.pwc.com をご覧ください。本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

© 2022 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.